

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>枝幸町商工会 (法人番号) 2450005002580</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>枝幸町は、水揚量日本一の「毛がに」をはじめとする水産加工技術が高く、枝幸ブランド化のPRを進め加工業者の維持と雇用増加を図る。 また、地域資源である農水産物を活用し、「枝幸かに料理日本一の会」との連携を図り観光客等の誘客により関係小規模事業者の増加による地域経済の活性化に繋げる。 小売業、建設業においては、個別企業の経営力向上や販売促進の支援、経営革新の取組を進めることにより企業の減少に歯止めをかけ、第2創業への支援を行う。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・巡回支援によるヒアリング調査の実施 ・国・北海道から提供される各種統計調査の有効活用 2. 経営状況の分析に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者の持続的発展に必要な経営課題の抽出・整理 ・経営セミナー を開催し、自社の経営状況分析により事業計画策定・営業戦略策定に活用する ・「ネット de 記帳」による税務指導を通じて、支援事業者の経営分析等を支援する 3. 事業計画の策定支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーの開催、その他支援機関及び専門家との連携により、事業計画策定支援の実施 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定後の定期的な巡回によるフォローアップを行い、PDCAの徹底を図り課題抽出と解決を図る 5. 需要動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・消費者及び来町者向けニーズ調査及び分析を実施し、新たなビジネスチャンスを模索し、既存の小規模事業者の持続的発展と新規創業者への支援を実施する 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者とバイヤー等流通業者、消費者向けの展示会・商談会への積極的な出展への支援 <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域経済活性化事業 <p>「毛がに」水揚げ量日本一の「枝幸かにまつり」の推進と「サチコレ」事業により新メニューの開発をすることにより、観光客等の誘客を図り地域経済の活性化を図る。</p> <p>また、新規創業及び第二創業への支援については、事業実施にむけての積極的な講習会等の開催により創業支援を図り持続的発展へ繋げる。</p>
<p>連絡先</p>	<p>098-5807 北海道枝幸郡枝幸町本町590番地1 枝幸町商工会 電話 0163-62-1262 FAX 0163-62-1263 E-mail : esashi11@rose.ocn.ne.jp ホームページ : http://www.esashi45.or.jp/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 枝幸町の概要

枝幸町は、宗谷総合振興局の最南部にあり北緯45度に位置し、南北約54km、東西約43km、総面積1,115.67km²で約81%が山林地帯で、東側には約58kmにわたってオホーツク海に面している。

札幌市から約300km（車で約5時間）、旭川市から約180km（車で約3時間）の距離にある。

また、北緯45度に位置していることから皆既日食の観測が明治29年にアメリカ隊とフランス隊が実施、昭和11年にはアメリカ隊によって再度実施されている。

枝幸町は、平成18年3月20日に旧枝幸町と旧歌登町が新設合併により誕生。平成26年1月1日現在、8,816人の人口の町である。

年少人口は1,066人(12.0%)、生産人口は5,065(57.5%)、老年人口は2,685人(30.5%)となっている。



2. 枝幸町の産業

枝幸町の基幹産業は、沿岸部では漁業が、内陸部では酪農の1次産業が主体となっている。なお、漁業においては、毛がに水揚げ量日本一となっている。

2次産業については、水産加工業が主体で、平成24年の事業所数は27カ所、従業員数408人、製造品出荷額等は157億円。

一方、3次産業の卸・小売業は、平成24年の商店数が82事業所、従業員数461人、年間商品販売額122億円となっており、同年の年間商品販売額は全道の0.08%を占めている。

枝幸町の観光客の入込み状況は、平成25年度は238,300人とここ5年間は横這いの状況が続いている。

また、平成27年で48回を数える枝幸かにまつりが道立自然公園えさし千畳岩で、毎年7月の第1土日に開催され、2万5千人の観光客が来町している。

3. 商工会の現状と課題

商工会の会員数は平成27年3月31日現在、287事業所。内訳は、建設業 48事業所、製造業 42事業所、卸売業 6事業所、小売業 51事業所、飲食・宿泊業 38事業所、サービス業 63事業所、その他業種 20事業所、定款会員 19事業所となっている。

平成18年度は、商工会が実施した全国展開支援事業「えさしの仕事人」により水産加工業者が一つとなりPRポスターや共同包装紙の製作等を実施した。

現在では、水産加工協同組合が中心となり毎月第4週の日曜日に朝市が開催されており、地元はもとより近隣町村からも多くの人で賑っている。

平成19年度には、枝幸町内の料飲店が当町のブランドの食材の一つである「かに」を活用し、「枝幸かに料理日本一の会」を立ち上げ、枝幸町の宣伝と観光へと繋がるよう取り組みをはじめ、平成26年度にサービス業部会が中心となり「枝幸かに料理日本一の会」と連携を図り地域内資金循環事業に取り組んでいる。

製造業では、農商工連携による異業種との取り組みにより新商品の開発や販路開拓へと積極的に事業を実施している。

また、飲食店や宿泊業においても観光客の取り込みによる地域活性化に向けて努力をしている。

建設業においては、一般住宅の新築及びリフォームでは、町外のハウスメーカーによる建築が行われ地元業者の売上減少となっている。

土木工事業では、公共工事の減少や資材の高騰、燃料費の値上げなどにより厳しい経営環境の中、営業を継続している。

小売業では、平成11年度より大型店の出店が相次ぎ売上減少など厳しい経営環境にあり、経営者の高齢化と後継者不足による事業廃業など事業所の減少となっている。(表1参照)

従来、商工会では、小売業や建設業など5人未満の従業員を使用している小規模事業者の指導が中心で、記帳や税務、金融指導、労務指導といった支援が多く、事業計画策定といった支援は少なく、小規模事業者と一緒に伴走型による支援での経営力強化が課題となっている。

表 1

	建設業		製造業		卸・小売業		飲食店・宿泊業	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
H18年度	72	479	31	537	76	367	42	66
H21年度	62	365	30	476	70	365	47	186
H24年度	55	285	40	578	64	350	42	126

4. 商工会の経営発達支援事業の目標

これまで枝幸町商工会は、地域で唯一の総合経済団体として町と連携・協調を図りながら地域商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する取り組みを実施してきた。

そのような意味においては、町が目指すべき方向性を踏まえることが小規模事業者を含む地域商工業の繁栄・発展につながるものと認識しているところである。

枝幸町は、豊かな自然や多岐に渡る産業基盤を糧として、「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」という将来像を目指し、「活力ある産業を育てるまち」を産業施策の基本目標に掲げたまちづくり計画が立てられたが、本計画は平成27年度をもって10年の計画期間の節目を迎えるところである。

しかしながら、町が商工会に期待する「積極的な情報提供や相談・指導に努め、企業間のパイプ役としての役割」や「物産展などへの出品の促進」などの商工業者支援への要請には今後も応えていく必要があるものと認識している。

当商工会は、町の施策となっている「既存企業の強化」「起業化・新分野進出」「観光のまちづくりの体制整備」「体験・滞在型観光の振興」「反復型・通年型観光の振興」をより一層深化させることが、商工業・観光、ひいては町の発展に寄与することを念頭に入れ、「経営発達による小規模事業者の繁栄と魅力あふれる地域ブランドによる地域の繁栄」を商工会が掲げる小規模事業者への中長期的な振興のあり方（支援ビジョン）とした上で、下記のとおり経営発達支援事業の目標を設定する。

【経営発達支援事業の目標】

- (1) 製造業及び飲食・宿泊業については、地域ブランド化による地域活性化を推進する。
- (2) 建設業及び小売業においては、事業継続のための事業計画策定を支援する。
- (3) 観光の実態についての研究や地域ブランド化による地域活性化の推進を図るため提案型の経営支援を行う。
- (4) 事業継続のために事業計画策定（中長期的）を積極的に支援することにより、売上の維持及び増加を図り安定的な小規模事業者の持続的発展に繋げるため伴走型支援を行う。
- (5) 専門性を有する相談案件に対しては、枝幸町をはじめ金融機関や関係支援機関と連携し、商工会役職員が一丸となり積極的に事業展開する。

【経営発達支援事業の目標達成に向けての方針】

(1) 小規模事業者の経営体質強化支援

経営支援事業の根幹である巡回支援業務を通じて、小規模事業者の経営上の

問題点を的確に聴取し、地域経済動向を踏まえた経営分析を基に経営改善計画策定、実施による経営体質の強化を図り、持続的経営を実現する。

(2) 地域経済の活性化に資する支援

平成26年度実施の地域内循環事業（枝幸町商工会サービス業部会が中心となり「枝幸かに料理日本一の会」と連携し、枝幸町の豊富で良質な農林水産資源を活用し、人口の流入を図り地域外資金獲得による地域経済活性化の実現）を継続的に実施し、地域内・外消費者の需要動向を分析し、改善、実施し、地域経済の活性化を図る。

(3) 小規模事業者の高齢化対策支援

枝幸町において、小規模事業者の高齢化、後継者不足により、毎年事業所が廃業しており、地域内に営業されていない業種が発生するなど、地域内経済環境の悪化が見られることから、スムーズな事業承継や地域内・外問わずに新規創業及び第二創業（経営革新）の確保による事業継続のための情報提供、創業に係るアドバイスを行い、小規模事業者数の確保に努める。

(4) 地域ブランド・特産品開発支援

枝幸町の豊富で良質な農林水産物資源のPRによる消費拡大、販路拡大を目的に平成21年度より枝幸町水産商工課主管による「枝幸ブランドプロジェクト協議（構成員：地域主要団体）が設置され、枝幸町商工会も構成団体の一員となっており、「枝幸ブランドプロジェクト協議会」及び「枝幸町まちづくり計画」の意向を十分に踏まえ、特産品開発及び販路開拓の支援に努める。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成28年4月1日～平成33年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題と対策)

現状の支援業務の中で、経営分析に不可欠である各種統計データの収集業務が不十分であったが、今後、経営発達支援事業の実施にむけ、各種統計データ収集・分析、巡回支援時のヒアリングにより把握した地域の経済動向情報を併用し、地域内の業種別・企業別の経営状況を調査・分析することにより、当面の問題点等を把握し、小規模事業者の今後の事業見通しや対策に対応する基礎資料として活用する。

(事業内容)

①巡回支援業務におけるヒアリング調査の強化(ヒアリング項目の共有化)

経営指導員が中心となりきめ細かな巡回支援により共有化されたヒアリング項目により、全会員対象にヒアリング調査を行い、小規模事業者の売上状況、販路開拓への取り組み、後継者の育成など、日々抱えている売上減少問題点の把握に努め早期情報提供や現状に即した支援体制を検討する基礎データとして活用する。

②地域経済動向の情報収集及び分析

国や北海道から提供される統計資料国勢調査、経済動向調査(月例経済報告、道北経済月報)、地域経済分析システム(RESAS)などを活用し、地域経済動向を調査・分析を行い、地域経済の実態把握及び小規模事業者の事業計画策定時に基礎データとして活用する。

(目標)

巡回支援業務で収集したデータを年度別に管理し、業種別、企業別に詳細な分析を行うことで、小規模事業者の経営状態を詳細に把握し、個別に質の高い情報提供を行い、経営課題を明確化され、事業計画策定の判断材料のためのデータとして活用される。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(課題と対策)

当商工会では金融・税務・労務などの基本的分野の支援業務が主である。しかし、今後は小規模事業者への支援業務は上記の基本的分野への支援業務に留まらず、多種多様で専門性の高い支援業務が求められることから、経営指導員の巡回支援(ヒアリング調査)の実施、窓口相談、各種セミナー等の開催及び商工会独自会計システムである「ネットde記帳」を有効活用し企業の経営分析を計数的な面からも説明し、小規模企業事業者への支援を実施する。専門的な課題については、中小企業基盤整備機構、北海道商工会連合会等のコーディネーターと連携し小規模事業者の抱える問題点等に対しサポートを親切丁寧に行う。

(事業内容)

① 巡回支援による経営分析

巡回支援業務を中心として各業種、企業別に下記の項目を定期的にヒアリングし「企業状況シート」を作成更新しながら経営分析を行うが、H26年度に実施した地域内資金循環事業の継続に当たり、当面は当地区の飲食業・宿泊業に特化し、講習会の開催を年2回実施、経営支援、サービスの開発を希望する小規模事業者をピックアップし、専門知識を有する中小企業診断士やフードプロデューサー等の専門家と連携し、小規模事業者の活動に必要な経営・管理などに関する情報により経営分析を行う。以上の結果を基に経営課題を抽出・整理を行い詳しく分析を行う。

分類	項目
数的推移	売上、売上総利益、経費、経常利益など
財政分析	収益性、成長性、安全性など
商品・サービス	主力商品、技術、ノウハウなど
客層等	年齢、居住地区など
経営方針	維持志向、成長志向、廃業など
組織体制	後継者、人材育成など

② 経営分析支援セミナー・個別相談会の開催

小規模事業者を対象に、多様化する経営環境に対応するため、小規模事業者にとって有意義な経営講習会（経営分析の手法、各種補助金及び助成金の活用セミナー等）を開催し、的確な経済知識、経営状況を提供し知識の向上を図る。また、経営分析（財務分析・収益性分析）により自社の特徴を把握し、抽出した課題を解決するための経営改善に役立てる。

③ ネット de 記帳の有効活用による経営分析

これまでの税務支援業務においては、商工会独自の会計支援ソフト「ネット de 記帳」を使用し、実績としては記帳代行支援件数が30件、決算専用による支援件数が50件と積極的にシステムの活用に努めている。しかし、確定申告・決算書作成業務に限定した使用状況であり、小規模事業者への経営状況の説明が不足していたことから、今後は「ネット de 記帳」に付帯されている経営分析システムや経営改善計画作成システムを有効活用し経営分析結果に説明を加え、小規模事業者自らが経営状況の把握を行えるよう支援する。

(目標)

小規模事業者の持続可能な経営の実現に向け、経営分析する小規模事業者の抽出を行い、経営課題の抽出・整理するため、必要に応じSWOT分析を行い、詳細な分析を実施する。更に具体的且つ専門的な分析が必要な場合は専門家と連携しアドバイスを受け分析を実施する。

経営分析に関する目標設定

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営分析巡回 (分析対象事業者×年6回)	0	30	48	72	90	90
セミナー開催回数	0	2	2	2	2	2
経営分析件数	0	5	8	12	15	15

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題と対策)

地域における課題として、人口の減少がある。平成17年の国勢調査による人口9,815人(枝幸町・歌登町の合計)に対し、平成26年1月1日現在(住民台帳)8,816人となり、この10年弱で10.2%が減少し、今後増加する見込みが難しい。

新規創業や第二創業(経営革新)及び事業承継をスムーズに実施するため、地域の社会問題と同様に重要だと考えており、町と商工会が一体となって連携して取り組む課題である。また、これまでの支援では、小規模事業者からの部分的(金融・税務・労務など)な経営支援業務を行ってきたため、小規模事業者の中・長期的な事業計画の策定支援実績は皆無であった。今後、経営発達支援事業を実施することで、既存の小規模事業者の経営問題を解決する手法として活用する他、小規模事業者の高齢化・後継者不足による廃業対策としてスムーズな事業承継及び新規創業・第二創業(経営革新)支援として経営動向調査、需要動向調査、経営分析の結果を踏まえ事業計画策定支援を実施し、伴走型支援業務の推進による小規模事業者の持続的発展を図る。

(事業内容)

①経営セミナーの開催

既存の小規模事業者を対象に、自社における事業運営改善を目的とした自社の分析、事業計画策定、営業戦略の策定を題材にしたセミナーを年1回開催し、経営者がイメージとして把握している自社の状況分析・計画を計数的に把握することの重要性の理解を得ることで、課題を明確化し経営力の強化を図る。

②創業勉強会の開催

新規創業への希望者を把握し、枝幸町・稚内信用金庫・日本政策金融公庫等と連携して「勉強会」を開催し、創業希望者の知識の向上を図り、創業計画の策定支援を行い、創業後も定期的な巡回支援によりフォローアップを実施する。

③第二創業(経営革新)セミナーの開催

第二創業(経営革新)については、専門家との連携を図り、建設業等を対象に講習会を開催し、経営革新計画策定による新たな取り組みへの支援を行うとともに経営革新計画策定後の小規模事業者が必要とする支援策をヒアリングにより抽出し、持続可能となる事業運営への支援を行う。

④創業支援窓口の設置

創業支援の窓口を枝幸町商工会内への設置を早急の課題として計画し、創業者への支援及び創業者の喚起に取り組む。

⑤スムーズな事業承継

定期的な巡回支援を通じ、計画的な支援を実施する。支援内容としては税制面、制

度面での情報提供を行い、高度な専門性が必要な場合は専門家と連携し、個別相談会を開催し小規模事業者が事業承継について抱える課題の解決を図る。

⑥事業計画策定の支援

事業計画策定は、小規模事業者が作成する事業計画と金融機関等への説明材料等になり得る情報を経営指導員が効果的に説明を行う。事業計画策定を目指す小規模事業者に対し、経営改善支援業務、金融支援業務、各種補助事業申請時に事業計画策定を支援する。

⑦経営発達支援融資制度の活用

事業計画策定事業者への金融支援が必要となる場合は、既存の北海道・枝幸町制度融資、小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）に加え「小規模事業者経営発達支援融資制度」を有効に活用し、事業者の借入負担の軽減を考慮する。

⑧枝幸町中小企業活性化条例助成金の活用

枝幸町では、平成 27 年 4 月 1 日より中小企業活性化条例が交付され、新規創業者に対し開業における店舗及び設備等費用(100 万円以上)の 1/2 で上限 1,000 万円が補助されているため、補助制度の有効活用を図る。

(目標)

小規模事業者に事業計画作成の重要性の理解を得ることが最優先課題であり、巡回支援（3 ヶ月に 1 回）時の積極的な説明や経営セミナー開催及び個別相談会の実施により事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしに努め、小規模事業者が経営課題を解決するための事業計画策定の際には、各種消費動向調査の分析、自社経営分析結果などの説明、また経営者が思い描くプランと整合性を協議しながら事業計画策定支援を実施する。難易度が高度な事業計画策定が必要となる場合はミラサポ、よろず支援拠点などの支援機関や専門家へ支援を要請し業務を遂行する。

事業計画策定に関する目標設定

支援内容	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
巡回訪問回数（事業計画策定支援）	0	20	30	40	50	60
セミナー・説明会開催回数	0	1	1	1	1	1
事業計画策定支援件数	0	5	8	12	15	15

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題と対策)

これまでの支援では、融資斡旋業務や補助事業に係る事業計画書作成により支援が終了し、その後の事業計画達成までの進捗状況の確認は行われていなかったため、経営支援業務の効果が不明確であったことから、今後は事業計画策定を実施した小規模事業者への定期的（3 ヶ月に 1 回）に巡回支援を実施し、フォローアップを実施することで、事業計画目標の達成までの進捗状況の確認を行う。

(事業内容)

①関係支援策の周知及び活用

事業計画策定後の小規模事業者への支援として、関係支援団体が行う支援策等を広報等または巡回支援において、周知を図り必要な助言・支援を行う。また、高度な課題が発生した場合はミラサポ、よろず支援拠点などの支援機関や専門家と連携し支援を継続的に実施する。

②事業計画の進捗状況の確認

事業計画策定後、実際に事業計画に基づいた事業実施の確認を経営指導員が中心となり、職員による定期的な巡回支援によるヒアリングにより、進捗状況を確認し全職員間で情報を共有する。

③事業計画の実施及び見直し(PDCAの徹底)

事業計画策定後、事業計画との事業実施に係る確認した進捗状況との検証により、継続的に事業実施または新たな課題が発生した場合はPDCAを徹底し、その課題の発生原因の究明、分析を行い、事業計画を改善、見直しの実施により課題解決を図る。

(目標)

小規模事業者は様々な地域経済動向の変化が原因により、事業計画策定時の計画と実際の事業計画策定を実施した小規模事業者への定期的な巡回支援によりフォローアップを行い、事業計画目標の達成までの進捗状況の確認を行う。

創業への勉強会による創業希望者を把握し、個別相談により対応し、必要な情報の提供と創業に向けたアドバイスを専門家と連携を図り、創業者への支援と掘り起こしを行う。また、経営革新計画を策定支援することにより承認を受けた企業の持続的発展に向けて支援を行う。定期的な巡回支援の中で、創業・第二創業(経営革新)と事業承継とのマッチング等による、小規模事業者の確保に努める。

事業計画策定後の実施支援に関する目標設定

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問回数(事業計画策定後支援)	0	20	52	100	160	220
周知によるフォローアップ件数	0	20	25	30	35	40

創業・第二創業(経営革新)支援に関する目標設定

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問回数(創業・第二創業)	0	5	5	10	10	10
創業・第二創業支援件数	0	1	2	4	4	4

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題と対策)

現状の巡回支援時における小規模事業者への消費者需要動向については、必要に応じ各機関が公表している消費者ニーズ調査結果の情報提供に留まっていた。

今後は、積極的に消費者動向調査データを収集、詳しい分析を実施し小規模事業者へ情報提供を行い、地域経済動向の基礎データと併用しながら、消費者が求めている商品・サービスの優先順位の把握・理解に努め、小売業であれば効率的な仕入及び販売、サービス業であれば新たなサービスの展開など、新たなビジネスチャンスの発掘

による既存の小規模事業者の持続的経営の実現、新規創業・第二創業（経営革新）への支援を図る。

（事業内容）

①消費者の需要調査

地域消費者動向については、既存の小規模事業者や今後想定される創業予定者や経営革新を考えている事業者に対し、経営指導員を中心に小規模事業者へのヒアリング調査により収集した情報をデータベース化することにより、地域消費者の消費動向を分析し、既存の小規模事業者をはじめ、新規創業・第二創業（経営革新）などへ、事業計画策定及び事業実施時における、重要な基礎データとなる。また、全国的な消費動向を調査、分析が必要な場合は、北海道商工会連合会より情報提供を受けている、日経テレコン POSEYES（インターネット）を有効活用し、加工食品や家庭用品などの需要動向を収集が可能であり、更に複数業種などの詳細な情報が必要な場合は、専門家と連携し最適な情報・分析を実施する。

②来町者の需要調査

観光客・ビジネスでの来町者にアンケート調査を実施するため、枝幸町、枝幸町観光協会、町内宿泊施設、飲食店との連携を図り、現状の課題を明確化し地域外資金の獲得を目指す。また、当町においては、メディアでも注目されている外国人観光客、特にタイ人観光客誘致に注力しており、毎年タイ人観光客が増加傾向にあるが、多くのタイ人はホテル施設内に滞在する傾向が強いことから、同ホテルとの連携を図りタイ人をはじめとする外国人観光客をホテル内の滞在から市街地での消費を喚起する方策を検討するため、外国人観光客向けのアンケート調査を実施し、情報の収集・分析を実施する。高度なアンケート調査となる場合は専門家と連携する必要がある。

（目標）

地域及び全国の消費者需要調査により、地域と全国の消費者需要動向を把握、分析することにより、小規模事業者は地域消費者への営業方針を見直す機会となり、新たなビジネスチャンスを掴み、新商品販売、商品開発、新サービス導入、新技術導入など、小規模事業者の売上及び収益性の拡大を図る。

需要動向調査に関する目標設定

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消費者ニーズ調査回数	0	1	1	1	1	1
来町者ニーズ調査回数	0	1	1	1	1	1

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（課題と対策）

本町の小規模事業者において「販路開拓」や「通年型の製品製造への対応」が課題であり、次に掲げる支援を行う。

加工製造業では、枝幸町の海と山の幸(資源)が豊富なことから販売するターゲットの選定や商品とサービスのPRの方法を具体的に改善する取組を行う。

飲食店や宿泊業においては、年間24万人弱の観光客を取り込むかが大きな課題で、通過型から滞在型への移行できるよう支援体制を整備する。PRの方法としては、全国商工会連合会の「ニッポンセレクト. comやむらからまちから館」などを活用す

る。なお、特徴ある商品やメニューについては、マスメディアを利用したPRに力を入れる。

(事業内容)

①バイヤー等流通業者、消費者向け展示会・商談会への積極的な参加支援

商工会は、北海道・北海道商工会連合会の主催により開催される展示商談会等へ積極的に出展し、当会の新規事業としてブースの確保を行い支援する。札幌市のオータムフェスタや旭川市の食べマルシェ等への積極的に出店を後押しし、事業者の新商品のPR活動の支援を行い、バイヤー・消費者からの意見を反映、課題解決に係る改善策の実行及び実行後の経過確認を行い継続的な支援を行う。

②外部機関との連携による特産品の販売拡大支援

全国商工会連合会主管の「むらからまちから館(物産店)」、「ニッポンセレクト.com(通信販売サイト)」への出品を促し、地域特産品の販路開拓や認知度の向上を図る。

③枝幸ブランドを活用した特産品開発

平成21年度より当町に設置され、枝幸ブランドの確立をもって、枝幸町の豊富で良質な農林水産資源の消費拡大・販路開拓を目的とする「枝幸ブランドプロジェクト協議会」(枝幸町水産商工課主管)へ構成団体の一員として、積極的に参画し協議した情報を小規模事業者へ提供し、特産品開発の支援を行う。

④専門家との連携によるご当地メニューの開発

飲食店・宿泊業においては、当町の食材を利用した新メニュー開発の支援として専門家による個別相談会を実施する。

⑤情報化による特産品の流通拡大支援

当商工会のホームページを有効活用するとともに、商工会簡易ホームページ「SHIFT」も有効活用し、小規模事業者のホームページを立ち上げ、事業所の紹介と新商品や新メニューの周知徹底を行う。

⑥通過型から滞在型観光への移行支援

前述の地域経済動向・需要動向調査により得た情報をもとに観光客が求めているニーズに対応したイベントの見直し(体験型イベント)や宿泊業者などの新サービス等の検討を行う。

(目標)

上記展示会や物産展において、新たなビジネスチャンスの掘り起こしを行い新規取引先への認知度の向上を図る。なお、現在は、ITの活用が最も重要となっていることから当ホームページの利用や自社ホームページの開発とSNSを利用したPR方法を取り入れ、新規取引先や顧客の確保を図る。

販路開拓支援事業に関する目標設定

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会・商談会参加企業数	0	4	8	10	10	10
特産品出店事業者数	0	3	5	5	7	7
個別相談会（メニュー開発）	8	10	10	15	15	15
「S I F T」登録企業数	12	15	20	25	30	30

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

枝幸町は、枝幸町観光協会を主体として実行委員会を組織し、7月開催「枝幸かにまつり」、10月開催「よくばりフェスタ」、2月開催「流水フェスタ」と年3回のイベントを実施している。また、枝幸かに料理日本一の会をはじめとする各団体による「サチコレ」は、枝幸の食材を使用した新メニューの開発を目指し平成27年度に開催が予定されている。

商工会独自の事業としては、8月開催の商工納涼まつりを開催、仮装盆踊り大会と花火大会を実施している。更に枝幸町では、「ふるさと納税」を本格的に実施するにあたり、町内事業者より返礼品の取り扱い募集があり地域の活性化が図られる。

観光客の地域内への流入人口の増加による、地域内消費拡大を実現し、小規模事業者の持続的発展による地域住民の雇用確保を図り、好循環のサイクルを目指す。

（事業内容）

①ご当地新メニュー開発イベントへの参加

枝幸町観光協会は、年3回実施している内の7月開催「枝幸かにまつり」と10月開催「よくばりフェスタ」の2回については、町内イベントにおいて物産展の販売を中心に地域の経済活性化の方向性を検討する。

「サチコレ」においては、地元食材を第一に地産地消を考え枝幸漁業協同組合と宗谷南農業協同組合との連携により新メニューの開発を検討する。

（目標）

「枝幸かにまつり」等の各イベントを通じ、地元物産と各企業のPRにより道内はもとより全国的にアピールし、各産業の振興を図る。

また、地元の特産品である毛ガニ・秋鮭・ナマコを活用し、更なる地産地消とブランド化による特産品の価値を高めることにより経済全体の底上げを図る。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

現在、他の支援機関との連携については、専門家派遣による情報交換などの機会に限られており、支援ノウハウ等の情報交換は限定的なものとなっていた。

これからは、支援ノウハウや支援の現状あるいは共通課題の抽出など今後の展開などについての意見交換を行い、伴走型支援の現状と今後について情報交換を行う。

（1）日本政策金融公庫旭川支店で組織する「小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」（年2回開催）において、地域小規模事業者等に対する支援

事例や支援の方法に関する情報交換を通じ、支援に係る新たな視点による経営指導員の資質向上を図るとともに、小規模事業者等への支援能力の向上を図る。

- (2) 宗谷管内の経営指導員で構成されている「経改事業推進委員会」(年2回程度開催)により近隣町村における経営支援手法などの情報交換を行うことにより小規模事業者へ幅広い経営支援を図る。
- (3) 中小企業基盤整備機構の登録専門家等の専門家派遣を受け、企業支援を実施する過程で、企業支援事例等の情報収集を行い、支援ノウハウの習得をすることで経営指導員等の資質向上を図る。
- (4) 地域内金融機関との情報交換を定期的(年1回)に開催し、地域内景況や支援課題等について共有し、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取組を推進する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

北海道商工会連合会が主催する研修会については、職種・分野別に経営指導員・補助員・記帳専任職員・記帳指導職員が受講し小規模事業者の経営力強化、売上、利益の確保を重視する支援能力の向上を図る。

また、経営指導員においては、補助員以下の職員に対し経営指導員が不在の際も伴走型支援がスムーズに行えるよう、経営指導員と一緒に経営分析や事業計画策定を含む経営支援を取組むことにより、指導員が蓄積している支援ノウハウを他の職員が習得することで情報を共有し、資質の向上を図ることにより小規模事業者へ対して厚みのある支援が可能となる。

加えて、全国商工会連合会が実施する「WEB研修」を全職員が積極的に受講することにより、各種施策メニューの紹介や経営判断に必要な様々な知識を習得させ、職員が経営指導に必要なノウハウ等を共有し、各個人のスキルアップはもとより、小規模事業者への指導・助言及び情報提供など図る。

①経営指導員

金融・税務・労務の業務中心から、小規模事業者にわかりやすく実行性のある事業計画の作成支援・事業経営アドバイスや販路開拓支援へと高度なスキルアップを目指すための研修として、「中小企業支援担当者研修」(中小企業大学校)、「業種別支援能力強化研修」、「専門分野別支援能力強化研修」(北海道商工会連合会)を受講する。

②補助員

経営指導員と同等の金融・税務指導のスキルアップを目指すための研修として、「ブロック研修」「専門研修」(北海道商工会連合会)を受講する。

③記帳専任職員等

記帳指導業務によるネット de 記帳を活用し、決算書・経営分析から企業の情報収集を行えるようスキルアップを目指すための研修として、「情報化支援システム研修」(北海道商工会連合)を受講する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

事業報告については、理事会開催に併せて事業の実施内容等報告されており年1回の総会で会員企業へ報告される。

今後においては、事業の実施状況及び成果について次のとおり評価・検証を行う。

(評価・検証方法)

事務局において、事業実施後に進捗状況及び事業内容等の検証と意見交換を実施する。枝幸町担当職員等関係機関及び外部有識者により、事業の実施状況及び成果の評価・見直しを検討する。

理事会においても、年4回程度理事会を開催し、事業の進捗状況及び事業実施内容等の評価・見直しの方針を決定する。

事業の成果・評価・見直しの結果を枝幸町商工会ホームページで計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

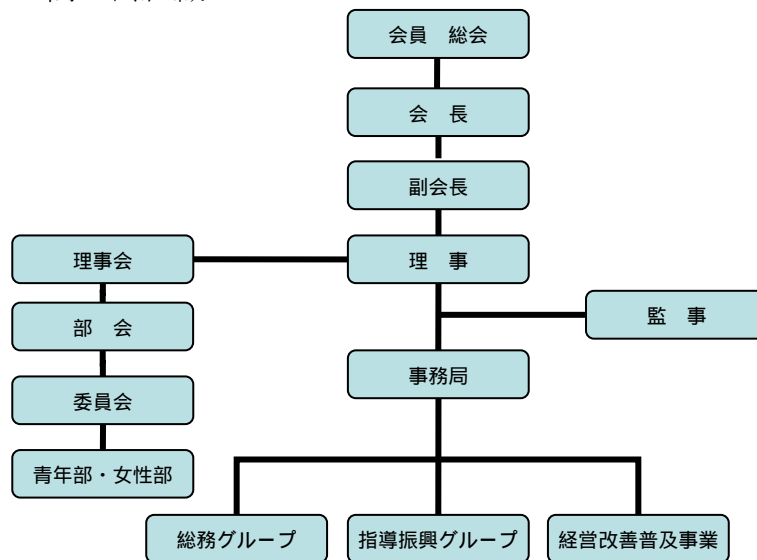
経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 12 月現在)

(1) 組織体制

事務局長	経営指導員	補助員	記帳専任職員	記帳指導職員	記帳指導員
1名	2名	2名	1名	1名	1名

商工会組織



<経営発達支援事業の実施に携わる体制>

- ①事務局長は経営発達支援計画全般における統括を行う。
- ②経営指導員は地域の経済動向、経営状況分析支援、事業計画策定・実施支援、需要動向調査、新たな需要開拓、地域経済活性化取り組み、他の支援機関との連携、経営指導員等資質向上の取り組み、事業の評価・見直しの計画及び実施の主担当とする。
- ③補助員は経営指導員とともに経済動向調査、地域経済活性化の取り組みを担当し、事業計画策定・実施支援のフォローを行う。
- ④記帳専任職員等は経営指導員とともに需要動向調査、新たな需要開拓を担当し、経営状況分析のフォローを行う。

(2) 連絡先

住 所 098-5807
北海道枝幸郡枝幸町本町590番地1
電 話 : 0163-62-1262
F A X : 0163-62-1263
E-mail : esashi11@rose.ocn.ne.jp
ホームページ : <http://www.esashi45.or.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
必要な資金の額	58,890	58,890	59,440	59,440	59,440
・ 経営改善普及事業職員設置費	33,750	33,750	34,150	34,150	34,150
人件費	33,750	33,750	34,150	34,150	34,150
・ 経営改善普及事業費	15,320	15,320	15,470	15,470	15,470
旅費	470	470	520	520	520
指導事務費	470	470	570	570	570
小規模事業施策普及費	15	15	15	15	15
福利環境整備費	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090
記帳指導員等謝金	6,220	6,220	6,220	6,220	6,220
記帳機械化促進事業費	250	250	250	250	250
商工会指導環境推進費	4,805	4,805	4,805	4,805	4,805
・ 地域振興事業費	9,820	9,820	9,820	9,820	9,820
総合振興費	500	500	500	500	500
商業振興費	600	600	600	600	600
工業振興費	300	300	300	300	300
サービス業振興費	300	300	300	300	300
観光振興費	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550
地域活性化対策費	200	200	200	200	200
青年部対策費	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
女性部対策費	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
指導強化対策費	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
記帳機械化対策費	350	350	350	350	350
共済事業対策費	200	200	200	200	200
情報化対策費	220	220	220	220	220

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費 8,000 千円 手数料 8,940 千円 道補助金 26,200 千円 町補助金 15,750 千円

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>・国の小規模事業者への政策に係る支援を有効に活用するため、行政、北海道商工会連合会、政府系及び地元民間金融機関、その他支援団体との連携を密に図り、小規模事業者からのニーズに対して的確な支援を実施する。</p>	
I. 経営発達支援事業の内容	
1. 地域の経済動向と経営内容の情報収集	
2. 需要動向調査	
3. 経営分析の策定・実施支援	
4. 事業計画の策定支援	
5. 事業計画策定後の実施支援	
6. 新規創業及び第二創業（経営革新）への支援	
7. 小規模事業者の販路開拓への支援	
II. 地域経済の活性化に資する取組	
1. 地域経済活性化事業	
III. 経済発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組	
1. 他支援機関との支援ノウハウ等の情報交換	
2. 経営指導員等の資質向上	
3. 経営発達支援事業評価及び見直し	
連携者及びその役割	
■地域経済動向の情報交換	
I-1	枝幸町：北海道枝幸郡枝幸町本町 916 番地 稚内信用金庫枝幸支店：北海道枝幸郡枝幸町本町 162 番地 4 枝幸支店長 山上 悟 日本金融政策公庫旭川支店：北海道旭川市 4 条通 9 丁目 1704 の 12 国民生活事業統轄 森田 太郎 枝幸漁業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町 7888 番地 組合長 須永 忠幸 宗谷南農業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町 8121 番地 3 組合長 向井地 信之 枝幸建設協会：北海道枝幸郡枝幸町北浜町 会長 安田 最次 枝幸水産加工業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町 組合長 永澤 二郎 枝幸町観光協会：北海道枝幸郡枝幸町三笠町 301 番地 7 会長 高木 功 枝幸町商工協同組合：北海道枝幸郡枝幸町本町 590 番地 1 組合長 高木 功

■専門的知識の提供、資金調達支援

I-2.3.4.5.6

北海道、枝幸町、中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点

日本金融政策公庫旭川支店：北海道旭川市4条通9丁目1704の12
国民生活事業統轄 森田 太郎

稚内信用金庫枝幸支店：北海道枝幸郡枝幸町本町162番地4
枝幸支店長 山上 悟

北海道商工会連合会：北海道札幌市中央区北1条西7丁目
会長 荒尾 孝司

栗原栄治税理士事務所：北海道稚内市朝日5丁目8番14号
税理士 栗原 栄治

■商談及びPR方法等のアドバイス、企業関連情報の提供

I-7

北海道、枝幸町、枝幸ブランドプロジェクト協議会

稚内信用金庫枝幸支店：北海道枝幸郡枝幸町本町162番地4
枝幸支店長 山上 悟

北海道商工会連合会：北海道札幌市中央区北1条西7丁目
会長 荒尾 孝司

あ※枝幸ブランドプロジェクト協議会構成団体

【枝幸町、枝幸漁業協同組合、宗谷南農業協同組合、枝幸水産加工業協同組合、枝幸町観光協会、枝幸町商工会】

計画策定における提案及び提言

II-1

枝幸町

稚内信用金庫枝幸支店：北海道枝幸郡枝幸町本町162番地4
枝幸支店長 山上 悟

枝幸漁業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町7888番地
組合長 須永 忠幸

宗谷南農業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町8121番地3
組合長 向井地 信之

枝幸建設協会：北海道枝幸郡枝幸町北浜町
会長 安田 最次

枝幸水産加工業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町
組合長 永澤 二郎

枝幸町観光協会：北海道枝幸郡枝幸町三笠町301番地7
会長 高木 功

枝幸町商工協同組合：北海道枝幸郡枝幸町本町590番地1
組合長 高木 功

■支援ノウハウの積極的な情報交換

Ⅲ－１

枝幸町、中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点

日本金融政策公庫旭川支店：北海道旭川市４条通９丁目１７０４の１２
国民生活事業統轄 森田 太郎

稚内信用金庫枝幸支店：北海道枝幸郡枝幸町本町１６２番地４
枝幸支店長 山上 悟

枝幸漁業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町７８８８番地
組合長 須永 忠幸

宗谷南農業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町８１２１番地３
組合長 向井地 信之

枝幸建設協会：北海道枝幸郡枝幸町北浜町
会長 安田 最次

枝幸水産加工業協同組合：北海道枝幸郡枝幸町幸町
組合長 永澤 二郎

枝幸町観光協会：北海道枝幸郡枝幸町三笠町３０１番地７
会長 高木 功

枝幸町商工協同組合：北海道枝幸郡枝幸町本町５９０番地１
組合長 高木 功

北海道商工会連合会：北海道札幌市中央区北１条西７丁目
会長 荒尾 孝司

栗原栄治税理士事務所：北海道稚内市朝日５丁目８番１４号
税理士 栗原 栄治

■経営指導員等の資質向上

Ⅲ－２

北海道、枝幸町、中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点

日本金融政策公庫旭川支店：北海道旭川市４条通９丁目１７０４の１２
国民生活事業統轄 森田 太郎

北海道商工会連合会：北海道札幌市中央区北１条西７丁目
会長 荒尾 孝司

■経営発達支援事業評価・見直し

Ⅲ－３

枝幸町

稚内信用金庫枝幸支店：北海道枝幸郡枝幸町本町１６２番地４
枝幸支店長 山上 悟

日本金融政策公庫旭川支店：北海道旭川市４条通９丁目１７０４の１２
国民生活事業統轄 森田 太郎

北海道商工会連合会：北海道札幌市中央区北１条西７丁目
会長 荒尾 孝司

連携体制図等

北海道商工会連合会

行政

- ・北海道
- ・枝幸町

金融機関

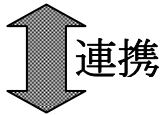
- ・日本政策金融公庫
- ・稚内信用金庫枝幸支店

地域団体

- ・枝幸漁業協同組合
- ・宗谷南農業協同組合
- ・枝幸水産加工業協同組合
- ・枝幸建設業協会
- ・枝幸町観光協会
- ・枝幸町商工協同組合
- ・枝幸ブランドプロジェクト協議会

支援機関

- ・中小企業基盤整備機構
- ・北海道中小企業
総合支援センター
- ・北海道よろず支援拠点
- ・栗原税理士事務所



枝幸町商工会

支援

小規模事業者

地域経済動向の情報収集

地域需要動向調査

経営分析策定・実施支援

事業計画策定・実施支援

新規創業、第二創業支援

販路開拓支援

地域振興策策定の検討